

第4回 東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会 議事録

日 時：平成30年7月27日（金）午後7時00分～午後8時37分

場 所：北とぴあ 7階 第二研修室

1 開会

2 議題

（1）利活用計画（案）の検討

①旧赤羽台東小学校

②旧滝野川第六小学校

（2）その他

3 閉会

出席者	北原理雄委員長	藤井穂高副委員長	
	川村匡由委員	黒田静男委員	荒木正信委員
	齋藤邦彦委員	齋藤範行委員	中嶋稔委員
	中澤嘉明委員	横尾政弘委員	

議事要旨

○委員長

皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これから、第4回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を開会します。今日も活発なご議論をよろしくお願いします。

まず初めに、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○区

こんばんは。今日もよろしくお願ひいたします。

では、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

次に、資料1といたしまして、A4横になりますが、旧赤羽台東小学校に関する区民の意見・提案（まとめ）に対するこれまでの検討委員会での意見でございます。

そして、資料2といたしまして、旧赤羽台東小学校に係る利活用計画（案）でございます。

次に、資料3で、旧滝野川第六小学校に関する区民の意見・提案（まとめ）に対するこれまでの検討委員会での意見でございます。

そして、資料4といたしまして、旧滝野川第六小学校に係る利活用計画（案）でござ

います。

配付資料につきましては、以上です。

○委員長

よろしいでしょうか。それでは、議題に入ります。

この委員会も、今日を入れて残り2回になります。今日はこれまで3回にわたる議論を踏まえて、それぞれの学校施設における利活用計画の案について、委員の皆様からご意見をいただきながら整理していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

では、まず旧赤羽台東小学校から、事務局、関係資料に基づいて説明をお願いします。

○区

それでは、資料1と2をご説明させていただきたいと思います。旧赤羽台東小学校に関する資料でございます。

まず、資料1をごらんください。

こちらは、地域代表者及び広く区民の皆様から意見を募集し、寄せられた意見と、それを踏まえて検討委員会でご議論いただいたものをまとめた資料でございます。前回お示ししたものを、前回での議論も含めて記載し、さらに項目等を精査し、まとめたものということで、ご理解いただけたらと思います。前回ご説明している部分もございませので、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

最初の項目でございますが、特養も含めました高齢者施設等の意見ということでございます。

次に、2ページに進んでいただきまして、一番上は高齢者関係の施設の続きでございます。次以降の項目が障害者施設、病院の誘致、保育園という形で意見をいただいたものでございます。

次に、3ページをごらんいただきまして、こちらは子どもの施設に関するご意見というところでございます。こちらにつきましては、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

区民の皆様等からいただきましたご意見では、10代の小学校高学年から高校生を対象とした施設、それから子ども食堂を含めた子どもの居場所となるような施設にしてほしいといったようなご意見をいただいております。

また、検討委員の意見といたしましては、区の課題としての児童相談所等の設置があるということで、それに関する意見等もございました。

検討委員の意見のほうをごらんいただきたいと思います。

意見の上から三つ目のところでございます。駅からの距離や赤羽という鉄道結節点を考えると、北区として一つの拠点設ける場合において、重要な場所になる。北区基本計画2015における整備位置未定の事業でいうと、児童相談所の設置、(仮称)子どもプラザの整備、(仮称)総合教育センターの設置などが該当するのではないかとといったような趣旨のご意見がございました。

その次の四つ目の意見の下から3行目の終わりのあたりからの部分になりますが、な

お、地域ニーズを合わせて整備するということもできるのではないかとといったようなご意見もありました。

次に、4ページにお進みください。

今の子ども関連の施設についての検討委員会の意見というところでございますが、中ほどから少し上のところにまとめというところがございます。これまでいろいろ議論した中の一定程度のまとめということで、会長からまとめていただいたものを記載してございます。

子どもというキーワードが出てくる。子育てをする上で、もしくは子どもが健やかに育つ環境をつくる上で重要である。皆さんの意見をまとめると、子ども、教育、高齢者、防災、交流を利活用の方向性で考えたらどうかということでございます。

次の項目に参りまして、これは学校改築への利用といった項目でまとめてございます。こちらにつきましては、意見としてたくさん頂戴したものでございます。この意見を受けまして、検討委員の方から、教育委員会とどういった形で話が進んでいるのかといったご質問を事務局に対していただきました。それは4ページの下段のあたりのところから記載しております。

そのご質問に対しまして、事務局が回答した内容を記述しておりますが、赤羽台西小学校については、改築していかなければならない学校だが、具体的な改築計画は現状ないというような状況です。改築を具体化していくときは、そのときの児童・生徒の動向や周辺状況を見て検討していくというような、区側の回答をさせていただきました。

続いて、5ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらでも検討委員の意見を見ていただきたいと思えますが、こちらは区側の委員の意見でございますけれども、学校改築につきましては、仮移転先等を検討する中で、区と教育委員会が責任を持たなければいけない。責任を持って取り組むべきものだという趣旨の発言もありました。

次に、6ページまでお進みください。

次の項目でございますが、上のほうになります、文化・スポーツに関してのご意見もいただいております。

その次の項目では、若者や学生との交流といったようなご意見をいただいております。これについて、検討委員会の意見ということで、右側のほうを見ていただきたいと思えますが、意見の一つ目のところで、東洋大学ライフデザイン学部の移転等も踏まえ、大学と区、また住民が連携することで、大学の持つ知見を地域に活用していくといったことが大事なのではないかとといったような趣旨のご意見もございました。

次、7ページにお進みください。中段のあたりから、防災に関する内容ということでいただいた意見をまとめています。

7ページの一番下のところですが、先ほどのまとめと同様ですが、子ども、教育、高齢者、防災、交流を利活用の方向性で考えたらどうかといったようなまとめをいただいております。

次に、8ページをごらんください。

上段のところは防災関係のご意見が続いております。

中段のあたりからは、バリアフリーに関するご意見、9ページ、10ページがその他

意見ということになっております。

資料1の概要につきましては、説明は以上とさせていただきたいと思っております。

こうしたご意見や検討委員会での議論を踏まえて、今回お示ししたものが資料2、旧赤羽台東小学校に係る利活用計画の案といったものでございます。

コンセプトは後ほどご説明させていただきますので、基本的考え方からごらんいただきたいと思っております。

旧赤羽台東小学校につきましては、基本的考え方というのを五つにくくっておりますが、まず一つ目と二つ目の丸のところは、これまでの経過等を説明している内容になります。

まず、一つ目の丸印のところをごらんください。こちらは平成19年3月に策定した学校施設跡地利活用計画の基本的方向について、説明している内容でございます。その時点の計画では、旧赤羽台中学校と旧赤羽台東小学校を合わせた形で一つの計画というようにしており、教育関連施設の誘致、都市計画公園の整備、その他、周辺地域における高齢者人口の増加等を踏まえた地域コミュニティーの場の整備について検討というように位置づけてございました。

二つ目の丸印でございます。こちらは19年3月に計画を策定して以降、周辺地域も含めた進捗状況ということでまとめているものでございますが、旧赤羽台中学校跡地に東洋大学情報連携学部というのが開設されています。そのほか、その南側用地に、さらに同大学のライフデザイン学部の開設が予定されているというような状況でございます。また、近接地におきまして、(仮称)赤羽台のもり公園の整備を進めているところでございます。こうした情勢変化等を踏まえまして、今あります利活用計画を見直しまして、平成30年度に新たな利活用計画をつくることになったことにしましたという説明をさせていただきます。

こちらの内容は第1回目の検討委員会でもご説明させていただいたものでございます。

次に、三つ目の丸印をごらんください。

東洋大学ライフデザイン学部が、平成33年、2021年に開設の予定でございます。それ以降、当跡地周辺には4,000人規模の学生が過ごすようになり、新たにぎわいも生み出される。こうした状況も踏まえまして、東洋大学との連携強化をさらに図り、学生街としての魅力を高めることで、北区の掲げている教育先進都市・北区といったものを、より確かにしていくことにつなげるというのが望ましいといった内容でございます。

次に、四つ目の丸印をごらんください。こちらは、児童相談所を含めた複合施設の整備というのは、現在、北区として大きな課題になっているということでございます。児童相談所や子育てや教育に関する相談機能も含めた複合施設となると、一定規模以上の敷地面積が必要ということもあり、学校施設跡地を除いて、区有地の確保というのが難しい状況です。また、この施設は区内全域の方が利用するということが見込まれるために、利便性の高いエリアに設置するということが望ましく、当跡地は赤羽駅からも近く、効果的な場所であるというような内容でございます。

次に、五つ目の丸印でございますけれども、当跡地は台地に属しておりまして、起伏もある地形でございます。駅からのアクセスという点では、バリアフリーという課題が

あることも、当跡地の特徴の一つであるため、記載している内容でございます。

こうした考え方を踏まえまして、当跡地につきましては、子ども・教育に関する複合施設を中心としながら、地域のにぎわいを高め、連携、交流を促すとともに、安全性を確保する利活用を基本的考え方とするというようにまとめてございます。

その基本的考え方を要約しまして、象徴的に表現をしたものが、1ページお戻りいただきたいと思いますが、一番上にありますコンセプトというものになります。「人が集い、人を育み、未来への希望を紡ぐまち」という形でコンセプトをまとめたものでございます。

コンセプトですとか、今お話ししました基本的考え方を踏まえまして、利活用の具体的な内容といったものを示したものが、裏面を見ていただきたいと思いますが、基本的方向でございまして、二つの柱でまとめています。

まず、①でございます。子ども・教育に関する複合施設の整備というようになってございます。

赤羽駅から近いという利便性を生かしまして、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関する総合的な施設の整備を検討する。そして、子育て・児童虐待・発達・教育等の相談を一元的に対応できるようにするほか、相談等に訪れる方だけではなく、もっと幅広い子育て世帯が伸び伸びと過ごせるような空間についても、あわせて検討するというようにしています。

また、複合施設を実際に運営していくに当たりましては、児童福祉・教育施策の充実・強化が図れるよう、隣接する東洋大学と協議を進め、協力を求めていくというようなものでございます。

次に、②魅力あるまちづくりのための有効活用といったものでございます。

①で示す施設を整備するというふうにした場合も、今回、旧赤羽台東小学校は約1万平米ほど敷地がございまして、この敷地の全部までは、①で示す施設を整備するとしても、必要ではないというように考えてございます。そのため、施設整備に使用しない土地の件を踏まえた基本的方向と具体的な活用を示すべきというような考えもありまして、整理したものが②の内容になります。

赤羽台周辺地域の状況に留意しつつ、地域のにぎわいに資する土地利用や利便性の向上、また安全なまちづくりにつながる土地利用について、検討を進めます。

具体的には、現在の地区計画におきまして、当跡地は中高層住宅複合B地区というように位置づけられておりまして、その考え方に基づいた活用を誘導するほか、歩行者ネットワークの整備やオープンスペースの確保等について検討していくというふうにしてございます。

以上が基本的方向でございまして。

次に、その下、事業手法についてでございます。基本的方向に示す二つの柱を実現するための事業手法ということになります。

一つ目の丸印でございますが、具体的利活用を進める際は、用途地域や地区計画に定める土地利用方針との整合性を図りつつ、必要に応じて地区計画の見直しを検討する。

二つ目です。より有効な土地活用を図るため、UR都市機構の用地との一体的な活用について検討し、土地利用の方法等について、機構と協議を進めるというふうにしてお

ります。こちらは、旧赤羽台東小学校に隣接する土地をUR都市機構が所有しているといったことを踏まえての中身になります。

次に、三つ目の丸印でございますが、売却または貸し付けの決定に当たりましては、北区学校施設跡地利活用指針に基づきまして、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、十分に検討するというようにしてございます。

以上が、旧赤羽台東小学校につきましての、これまでの検討の経過と、それを踏まえてまとめた利活用計画の案についてのご説明です。

○委員長

どうもありがとうございました。

これまで区民の皆さん、地域代表者の皆さんからいただいたご意見、それらを踏まえて委員の中で交わされた意見をもとにして、事務局のほうで利活用計画の案を作成していただきました。この資料2の案について、ご意見をいただくこととなりますが、その前に、事務局からの説明について、ご質問があれば、それをまずお受けしてから、委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思います。ご質問はいかがでしょうか。

はい。お願いします。

○委員

すみません。2ページ目の基本的方向というものの1番のところの最後のほうに複合施設の運営に当たっては、児童福祉・教育施策の充実・強化が図れるよう、東洋大学と協議を進めていくということが書いてあるんですが、運営というのに東洋大学もかかわるといようなことなんでしょうか。

○委員長

事務局、お願いします。

○区

運営そのものといいますか、さまざま、まだ具体的な事業というものが決まっていない段階ではありますが、東洋大学ライフデザイン学部、今後移転予定の学部なんですけれども、福祉系の学部というようになってございます。そういったことから、児童福祉の面などでもさまざまな知見を持っている学部がすぐそばに移転してくるというような状況でございますので、こういった子どもの教育に関する複合施設の事業を進めていくに当たって、具体的にどういうものかというのはこれから協議が必要なんですけれども、人的、知的な面を含め、さまざまな面で、協力していただけるように協議を進めていきたいというように考えてございます。

○委員長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

ほかにご質問はいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○副委員長

言葉の問題ですが、2ページ目の一番上の二重丸がついているところに「そこで」とあります。基本的な考え方を受けて、「そこで」となっていると思いますが、最後の安全性を確保するという言葉をどういうふうに捉えたらいいのか、これだけだとわかりにくいのかなと思います。これは具体的には何の安全性になりますか。

○委員長

事務局、いかがでしょうか。

○区

安全性を確保するというところについて、具体的な記述というのが確かに見えていないような状況ではあるかなと思っています。基本的考え方のところ、確かに、ご指摘のようにない部分もあるんですけど、イメージといたしましては、基本的方向にも示す、魅力あるまちづくりのための有効活用ということを図っていくことによって、安全なまちづくりを進めていきたいというイメージでおります。

例えば避難所というところでは、学校そのものがなくなってしまうと避難所としての機能というところではなくなってしまう部分もあるんですけども、エリア全体として安全なまちづくりを進めていくようなイメージで捉えております。

ただ、少し、ご指摘のとおり、弱い部分があるかなと思いますので、ぜひご意見等いただけたらありがたいなと思います。

○委員長

よろしいでしょうか。

二重丸のところは、その前の基本的考え方を受けるように、できるだけ前の文言をもうちょっと精査していただく必要があるかもしれませんね。お願いします。

ほかにご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの説明や、これまでの議論を踏まえて、資料2の利活用計画の案を中心に、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

また、順番にお願いしてよろしいでしょうか。それでは、お一人ずつ、2分程度でご意見をお聞かせいただければと思います。

まず、委員、お願いします。

○委員

これまで、どちらかというと施設をつくる、その場合どういう施設が必要なのかというハード面が中心だったのではないかなと思うんですね。限られた期間の中で、限られた財源の中で、どこまでがということでは、当然、優先順位をつけざるを得ないのかなと思います。しかし、20年、30年先も見据えた考え方をまとめなくちゃいけないので、いずれにしても、ハード面で幾ら立派な施設がたくさんできて、それをどういうふうに回して行って、地域の住民の皆さんにとっても、またそこで働く人たちにとっても、

モチベーションが上がるということにつながらないといけませんので、ソフト面では、現在の地元の関係施設あるいは人的な資源、それから住民の皆さんのニーズ、これも20年、30年後を見据えたということになりますけれども、そういったものを含めて、従来の手法ですと、ややもすると、これは一般論ですけれども、行政主導型になりがちなんですけれども、今後はやっぱり行政と地元の資源、例えば病院とか施設とか学校とか、さらにそれに一番大事な区民の皆さんも入った上での運営の方法について、福祉、教育、防災、環境ということで、さらに詰めていって、ハード面の基本計画、実施計画と絡ませて進めていくのがいいのかなと思います。

もう一つは、北区の現地を踏まえて議論されていますけれども、全国のURあるいは大学の地域貢献などを含めて、どういう先進事例があるかどうか、あるいは、なければ北区が先進事例になるような、北区内だけの論議じゃなくて、オールジャパンの中で参考事例がないのか、なければ逆に北区が先進モデルとしてつくっていくということが、これからの、次の課題なのかなと思います。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

10人のメンバーの中に異色な鑑定士が一人選ばれているということを踏まえて、いろいろ考えてまいりました。

土地の利活用というのは立地条件、街路条件、交通条件、環境条件が極めて重要で、利用・活用に当たっては長期的な展望が不可欠なものであると思います。特に大きな土地は得難く貴重なもので、目先の需要とか要求にとらわれてはならないんじゃないかなと思っております。

そして、旧赤羽台東小学校の土地を考えるときに、今までの議論の中では経済性だとか利用価値だとかということの考え方が、一つも出てこなかったんですね。やっぱりあれだけの大変な土地ですから、そういう経済面から物を考えるということも大切なんじゃないか。これから地域の変化に応じて用途性もかなり変わってくると思います。当分は暫定的な利用で結構だと思いますけれども、将来は北区の誇りとなるような施設用地にしたらと考えております。収益性も考えていかないと、将来的な運用ができなくなってくるんじゃないかなと思います。

それで、赤羽を通過する人は北海道から東北、北陸、北関東に及んでいる人たちでございまして、その人たちの北の玄関口として考えた場合に、例えば各県の協力を得て特産物とか名品センターなんかというものをつくったらどうかなと思います。例えば赤羽に行けば北海道のウニがすぐ食べられるとか、あるいは富山のホタルイカが食べられるというのができれば、結構な人が集まってくるんじゃないかなと思ってございまして、そういうことも考えに入れながら、利用を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

北区は、私が見たところ、ほかの区と違って、一番、人を集める能力が欠けているん

です。一生懸命に努力していると思いますけれども、北区に人が集まってくるというのは、ほとんどないんです。一番、北区で今、活躍しているのは北とびあなんです。それから、あとは古河庭園のバラぐらいで、あとは大して人は来ないんです。やっぱり人が来なかったら、区の活性化だとか経済性だとか、そういうのが劣っているわけだから、せっかく赤羽駅に近い、いいところにある土地ですから、そういうものも考えに入れたほうがいいんじゃないかと、こう思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私も委員と大体同じような意見でございますが、将来的には委員も前に言っておられましたけれども、新幹線が赤羽に停車するのではないかと聞いておりましたけど、私もそう思っております。そうすると、旧赤羽台東小の土地の評価も大分上がるんじゃないかと思っておりますし、高層ビルも可能だと思いますし、その中に子ども、教育、高齢者、防災、そして各種交流の場所として活用できることも可能だと思います。ですから、早急に決めるのではなく、もう少し長いスパンでいろんな活用方法を考えるべきじゃないかなと思っております。

それからもう一つ、その中に基本的な方向として、子ども、教育に関する複合施設の整備ということがありましたけど、何というんですかね、今、星美学園に頼んでおりますトワイライトステイという子どもがあるんですけど、あれは、育ち愛ほっと館に一週間ぐらい前に言わないと、ちょっと無理なんですよね。保護者が病気や出産や出張などで、他に支援者がいない場合でも、お子さんを見てもらえるような施設も考えてほしいなと思っております。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

意見でいいますと、私もやはり赤羽はこれから新幹線がとまったりということで、まち自体を活気づけさせるということがあるんじゃないかなと思っております。皆さんと大体意見が一緒なので簡単に言いますと、やはり今、現状の短期的な部分を考えつつ、長期、いろいろニーズが変わってくるという、ニーズの変化に応じた長期的な部分も考えていくというのが一番よろしいんじゃないかなと思っております。

意見でいいますと、やはり子ども、福祉、老人ということで、必ずこれは、こちらの学校だけじゃなくて、ほかのところでも出てくるキーワードだと思うんですけど、

やはり総合的な何か、施設をつくりながら、なおかつ学生をうまく利用していこうというようなことがあるので、東洋大という、非常に大学が近くにあるということを強みにして、それこそ学生たちが活躍でき、また何年か前にありましたけれども、ちょっと話は変わりますが、23区格差で北区が23番目という非常に悲しい本が出ておりました、私も読みましたけれども、その中で、やはり将来的なことです、その中で何が一番だめなのかというと、お年寄りが働いていないというのが北区が一番多いというようなことがあるので、将来的な雇用、結局、お年寄りが多くなるという推計、今回はありませんが、前回の推計表にはそのような記載がありますので、やはり雇用や何かも少し考えていただければいいかなと思います。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私の考えでは、やはり子どもの福祉、前にも申し上げたとおり、児童相談所や何かがあったほうが、赤羽には、あの土地にはいいのではないかと思っているわけです。

将来、新幹線がとまるという夢のような、非現実的なお話が出ておりますけれども、私も何年も前から新幹線という話を、JRのほうと話し合いをしたわけでございますけれども、実は新幹線を通すときに猛反対したのが赤羽なんです。埼京線の池袋以北、赤羽線と称していた線路を延長して、大宮まで新幹線と沿ってつくった埼京線でございますので、それがいっぱいいっぱい、向こうの条件を許した話になっておりますので、まず、私も新幹線は欲しいけど無理だなと思っているわけでございます。

そんないきさつがありますので、あれだけの広い土地をやはり有効に使うには、一つの施設だけではなく、複数の施設をつくって、合築なりをしていったほうがいいのではないかなと思っているわけです。まして、東洋大学のほうで今度、朝霞のほうから移ってくるのは児童福祉の得意な分野の人たち、学生が来るとのことなので、貴重なモニタリングとかの資源になるのではないかなと思っていますので、そのような形の方向性をしていったほうがいいのではないかな。

また、先ほど言った一つだけの施設じゃなくて、複数のいろんなものを兼ねた施設が必要ではないかなと思っています。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○副委員長

子どもというのは地域の未来なので、その意味で、このコンセプトはいいコンセプト

だと感じました。その上で2点ほど。

一つは、区民の方々、住民の方々のご意見にあったと思いますが、青少年の文化的な活動の場があったほうがいいのか、そういう文化の香りもあったほうが、魅力あるまちづくりにもつながるのではないかと。子どもと教育と、そのうえで青少年の文化的な活動みたいなものが入る余地がないのかというのが1点目。

それから、先ほど二重丸のところでは安全性の確保ということについて質問させていただいたのは、委員長のまとめでもありましたけれども、やはり区のやることなので、防災というのは必ず入ってくると思うのですが。防災という面が文字としては出てきていないので、そのあたりも踏まえていただいたほうがいいのか感じました。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、補足を含めてご意見をいただきたいと思います。

委員、お願いします。

○委員

資料1の事務局からの説明の中で、さまざまなご意見、提案がありました。それについて検討委員の意見、そして会長の方向性としてのキーワードが幾つか示されてきております。このキーワードに沿って、考え方、あるいは基本的方向が示されていくと思っております。いろいろな意見、提案等これを全て網羅するというのは非常に難しいことと考えておりますが、今回の基本的方向の中では、地域の特性を踏まえつつ、北区の広域的な課題を解決する、そのための位置としては駅前で非常に利便性が高いといったようなお話もいただいております。基本計画の中でも、なかなか整備できなかった広域的な施設が駅前の利便性の高いところで実現するという事は有意義なことだと考えております。これまでの意見の中でも、確かに集客性でありますとか、ランドマーク的なものであるとか、区の魅力にかかわるものは非常に大切な視点であると考えております。これは私ども、まちづくりを進めていく者にとっても大きな課題だと捉えております。また、このコンセプトですが、「未来への希望を紡ぐまち」ということで、紡ぐという意味には、気持ちを込めて丁寧に織られているさまという意味になっておりますので、未来に向けての希望を丁寧に形づくっていくということでは、このコンセプトはいいのではないかと考えております。

今後、事業手法にもありますように、これらの①、②の中から、いろいろなしつらえとかも考えられる、幅を持たせたような形の書き方にさせていただいたらどうか、例えば防災の面でありますとか、交流の面でありますとか、こういったところがしつらえとして、今後考えていけるのではないかと考えております。今後、事業手法の中では、まちづくりの課題として挙げられておりますけれども、用途地域や地区計画、そしてURとの協議など、基本的方向に基づいて、調整していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

ほかの委員からもコンセプトのことについては評価されていますけれども、このフレーズなどの意味からしても、非常にすぐれているんじゃないかというふうに思っております。

基本的方向のところの子ども、教育の複合施設については全区的な拠点を置くにふさわしいということ言えば、やはりこのようなものをぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

それから、委員から安全性のところがありましたけれども、これは複合施設の部分と、そのほかの部分も含めて、避難場所のエリア内であるということは変わらないというふうに思いますので、防災性を確保していくというようなことは、フレーズとしてはあったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、複合施設の運営で、東洋大学との連携について考えていく、あるいは連携していくということ自体は、そのとおりでいいのではないかと思いますけれども、この中にあるような児童相談も含めたものというふうに考えたときに、かなり専門性が高いものでもあると思いますので、東洋大学、と限定した言い方にあえてしなくてもよろしいのではないかというふうに思います。

それと、中高層住宅複合B地区に関しての方向性というのは、URとはこれからですというふうに事実上は言っているということだと思いますけれども、この辺の言い方として、アクセスの問題については入っているかなと思いますけれども、何らか、もう少し、駅方向からの結節、つながりということを考えてときに、にぎわいのものも考えていくとか、そのようなことがもしできるのであればと考えられないかというふうに、まとめの段階で言う話ではありませんけれども、感じた次第です。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

まず、区民の方とか地域代表の方々、委員の皆様のご意見を聞いて、特に3点、印象に残っております。

1点目は、赤羽台西小学校の建て替え用地だという意見をかなりいただいたということは、すごく覚えております。

それから、2点目は、子どもの施設。これに関してもさまざまなご意見をいただきました。

それから、3点目は、この土地の利便性の高さとかポテンシャルの高さ、こういったことも本日を含めてかなりご意見をいただきましたと思っています。そうした中で、赤羽台西小学校の建て替えというのは当然、行政側の委員として大きな課題だと思っている一方で、先ほど事務局から説明がありましたとおり、まだ具体的な計画がないといった中で、なかなか今回の方向性の中には加えることができないというのが現状かと思っています。ただ、当然、改築の際には、今までもそうですけど、区として責任を持って、きちんと改築していかなくてはいけない。そういったことは自分も強く思っているところでございます。

それから、基本的方向の中の子ども、教育に関する複合施設というのは、多くご意見をいただきましたし、この場所を考えたとき、また東洋大学が隣接するといった中で、この地域にこういった施設ができることは、地域の魅力をより高めていくといったことにも、すごく大きいのではないかと思います。また、基本的方向の②にあるように、魅力あるまちづくりをあわせてしていくことで、最初のコンセプトにあるように「未来への希望を紡ぐまち」といったものが、つくれるのではないかと考えております。

ただ、バリアフリーの話も含めて課題も当然この地域にありますし、また先ほどから安全性の話が出ておりますけど、避難所の機能が多少失われていく部分が出てきてしまったときには、赤羽台の地域全体できちんとした、防災面も含めた安全なまちをつくっていくことも努力していかなくてはいけないのではないかと考えています。コンセプトまた基本的な方向については、この地域に合ったものがつくられているのではないかと認識しております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

私からも、ほかの委員の皆さんの発言と多分重なることになると思いますけれども、基本的な方向として子ども、教育に関する複合施設の整備というのは、多くの方たちのご意見、区民の皆さんからの意見を反映しているのかなと思うんですが、一つは子どもといったとき、子どもの中に青少年ぐらゐまで入っているのか、要するに、いわゆる小さな子どもではない、若者たちも含めたような子どもであるということなのかなと思いつつ、もう少しそれははっきり書いたほうがいいかもしれないという気もしております。

それから、もちろん高齢者にとっても、そこで集うことが楽しいような場所になるといいなと思いますので、余りいろいろこの段階で書き過ぎることはできないと思いますけど、何か反映できるといいなと思っています。

それから、東洋大学と連携してというのは、ここにできる、特に子ども関連の複合施設の成否の鍵かなという気もするんですが、これも委員の皆さんからご指摘があったように、東洋大学だけではなくて、いろいろな連携が可能なんじゃないか。

それから、特に区民の皆さん、これからの公共的な施設というのは、やはり区民がどれだけ運営に参加できるかということが非常に大きな鍵を握っていて、区民が計画の段階から参加しながら運営に携わっていけるような仕組みを、大学との連携も重要だけど、一方で区民というのがベースにあるんじゃないかなと思いました。

あとは、まとめ方の問題なのですが、2ページが一番上の二重丸のところ、地域のぎわい、あるいは安全性といったキーワードが出てくるんですが、それが、その前の基本的な考え方の中である程度説明されていて、そこへつながっていくような構成にすると、ここでの議論を必ずしも十分に知っていない、情報を得ていない方たちにも理解しやすくなるのかなというふうに思いました。

ということで、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、補足、言い足りなかったこと、あるいはほかの委員の皆さんの意見について聞いてみたいということがありましたら。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。まとめに入りたいと思いますが、資料2の利活用計画案について、骨格は了承した上で、今日、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて、必要な修正を事務局で整理した上で、次回、最終報告書の案として示すということでよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さんからいただいたご意見を十分にそしゃくして、最終報告書の案に事務局でまとめていただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、旧滝野川第六小学校について、事務局から、関係資料に基づいて説明をお願いします。

○区

では、滝野川第六小学校に関する資料の説明をさせていただきます。

まず、資料3をごらんください。

こちらは先ほどと同様に、地域代表者や区民の皆様からいただいた意見と、これまでの検討委員会の意見といったものをまとめたものでございます。主なものだけ、ご説明させていただきます。

まず1ページの一つ目の項目でございますけれども、特養を初め、高齢者関係の施設についてのご意見といったところでございます。

その下のところが次の項目になっておりますが、障害者関係の施設というご意見でございました。

2ページをごらんください。2ページから3ページの中ほどのところまで続きますが、たくさんいただいたご意見ということでございまして、保育園に関する意見でございます。まとめますと、保育園の待機児童の状況も踏まえまして、0歳から5歳の保育園を誘致するなどして、保育園を充実してほしいといったようなご趣旨の意見をたくさんいただいたところでございます。

これに対しての検討委員会での意見ということでございますが、3ページの上のほうを見ていただきたいと思います。まとめというところにありますけれども、地域の課題として、待機児童の問題を解消する必要があるそう。保育というのが一つのキーワードになるといったような、まとめの意見をいただいているところでございます。

そして、次の項目、3ページの中ほどのところになりますけれども、児童館、ティーンズセンターといったご意見。

次のところでは、滝野川紅葉中学校の教育環境の改善に関するものというようなご意見でございました。こちらのご意見の趣旨といたしましては、生徒数が増加している状

況に対応するため、旧滝野川第六小学校についても有効に活用したいといったようなご意見をいただきました。

こうした意見につきまして、検討委員会としてのご意見というところですが、意見の三つ目のところをごらんいただきたいと思います。滝野川紅葉中は300人程度の学校になるといったことでありましたが、実際には1.5倍ぐらいになっているといったようなこともあるため、旧滝野川第六小の跡地で何らかの対応ができればよいのではないかといったようなご意見もいただきました。

こうしたご意見もありましたが、空地进行を潰さない形で子育て、教育環境の充実を図るといったようなまとめをいただいたところでございます。

次に、4ページにお進みください。こちらは東京国際フランス学園に関するご意見等になります。

こちらは検討委員会の意見のほうをごらんいただきたいと思います。こちらでございますけれども、意見の五つ目になります。フランス学園は重要な資産である。フランス学園に土地を貸すなど、何かできることがいいのではないか。また、滝野川紅葉中学校の部活動がかなりやりくりしているといった中で、何か共存する仕組みといったものがないか、検討していければよいのではないかといったようなご意見がありました。

こうしたご意見も踏まえまして、一番下のまとめのところでございますが、国際フランス学園も立地しているので、今後も地域に定着していただけるような何らかの策が必要なのではないかといったようなまとめをいただいているところです。

次に、5ページをごらんください。

次にいただいたご意見の項目が、スポーツが可能な公園あるいは多目的広場といったことに関するご意見。

その次が、防災に関するご意見というところでございます。防災に関してのご意見のところでは、検討委員会での意見としまして、住宅密集地域であるということも踏まえ、避難場所的な広場が必要ではないかといったようなご意見もありまして、5ページの一番下、まとめのところでは、避難場所としての空地进行を確保する、空地进行を潰さない形で子育て、教育環境の充実を図ってはどうかといったようなまとめをいただいたところでございます。

次に、6ページをごらんいただきまして、コミュニティー施設に関するご意見。次が、地区計画を定めて利活用してはどうかといったようなご意見。道路事業の代替地として活用してはどうかといったようなご意見などもいただきました。

7ページのところでは、その他に関するご意見ということでまとめております。

次に、資料4をごらんいただきたいと思います。こうした議論を踏まえ、まとめたものが先ほどと同様、資料4になります。旧滝野川第六小学校に係る利活用計画の案といったものでございます。

まず、こちらにも基本的考え方をごらんいただきたいと思います。

一つ目の丸印でございます。当地域を含む滝野川西地区は、人口推計においても就学前人口が増加傾向にあるということとあわせて、現在、保育所の待機児童が発生している地区でもあります。さらに、当跡地はJR板橋駅や都営三田線新板橋駅などへのアクセスもよいといったことから、さらなる保育需要の伸びが見込まれ、就学前教育・保育

施設の整備が求められているといったことをございます。

二つ目の丸印でございます。こちらは人口構成に関する記述になってございますが、当跡地を含みます滝野川西地区の年少人口の比率というものは、北区の平均とほぼ同等でございます。生産年齢人口の比率につきましては、北区の平均を上回っているという状況でございますが、その一方で高齢化率は北区平均を下回っておりまして、この傾向は今後も続くというように見込まれております。

次に、三つ目の丸印でございます。東京国際フランス学園についての内容になりますが、当学園につきましては、平成24年に当跡地の近接地に移転してきまして、北区においても貴重な資産であるというように捉えております。多文化理解や多文化共生の観点から、地元自治会や近隣小・中学校との連携・協力をさらに密に行っていくことが必要ではないかといったような内容になります。

次に、四つ目の丸印になります。当跡地を含みます滝野川五丁目地域は、木造住宅の密集地域であることから、地震に関する総合危険度が相対的に高く、当跡地につきましても、これまで避難所に指定されておりまして、引き続きオープンスペースの確保への配慮が求められるというようなことでございます。

こうした基本的考え方から、本跡地につきましては、一番下のところになりますが、待機児童対策や東京国際フランス学園といったことを中心に、文化の交流を通じた多世代が暮らしやすい、安全な地域づくりを基本的考え方とするというようにしてございます。

こうした基本的な考え方から、上段の一番上のコンセプトを見ていただきたいと思います。「安全で災害に強く多文化の交流から未来へつながるまち」というようにしてございます。

次に、裏面をごらんください。

利活用の具体的方策を示している基本的方向でございます。こちらにつきましては三つの柱で整理しております。

まず一つ目が、①保育所待機児童の解消についてでございます。保育所の待機児童解消に資するような保育園及び認定こども園など、就学前教育・保育施設の設置を検討するといったものでございます。

②東京国際フランス学園との連携の更なる強化でございます。区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携と交流を図るため、地域への教育環境提供などの貢献、こういったところに留意しまして、保育所待機児童解消に差し支えのない範囲で、東京国際フランス学園への利活用の推進を検討するというようにしてございます。

そして、③防災機能の確保でございます。これまで跡地が担ってきた防災機能を引き続き確保するため、地震や水害への対応など、安全に暮らせるまちづくりのために有効活用するといったものでございます。

次に、今お示ししました基本的方向を実現するための事業手法についてでございます。

一つ目の丸印でございますが、待機児童解消に当たりましては、本格活用を図る時点でのということになると思いますが、当地区の待機児童数の推移等を考慮しながら、施設の誘致等を検討するというようにしてございます。

二つ目の丸印でございます。東京国際フランス学園への利活用を推進していくとした

際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小・中学校等との連携、交流など、条件を付した上で、売却または貸し付けを検討するというようにしてございます。

そして、三つ目の丸印は、先ほどの旧赤羽台東小学校と同様でございますけれども、売却または貸し付けの決定に当たりましては、指針に基づきまして、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、十分に検討するといったようにしてございます。

資料3と4につきましては、以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、利活用計画案に対するご意見をいただく前に、ただいまの事務局からの説明について、ご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの説明、それからこれまでの議論を踏まえて、資料4の利活用計画の案を中心に、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

先ほどと同様にお一人ずつ、2分程度でご意見をお聞かせいただきたいと思います。今回は委員から、お願いします。

○委員

やはりコンセプトにあるとおり、「災害に強く多文化の交流から未来へ」ということがポイントになるのかなと思っております。

滝野川五丁目は木造密集地域で、私の住んでいる志茂と同じようなまちではないかと思っております。大変危険な地域で、道路も狭いし、坂道も多いしというような感じを受けたので、跡地といっても、やはり空地をつくっておくのが一番防災には強いのではないかなと思っております。そこで、全部そうするのかというわけではなく、先ほどの旧赤羽台東小と同じように、保育園ですか、全部の敷地を使うわけではないけれども、最近、板橋駅周辺にも保育園がだんだんできているようなので、保育園というより幼稚園が必要になってくるのかなと思っておりますけれども、そのようなことと、空地をつくる、使うようにするのと、東京国際フランス学園と協調できるような空地の利用の仕方があるのではないかなというようなことを、皆さんと考えていければいいかなと思っております。

そのような形で、あそこの地区は防災面では非常に危険な地域ですので、大きな公園までは行かなくても、共同で使えるような形にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

続いては、委員、お願いします。

○委員

今お話にあったように、やはり3回目までに出ていた話の中で、保育所の待機児童の

解消というのは、私は早急に対応すべきではないかなと思っております。

あともう一つ、防災機能の確保ということで、総合的な、地域に喜ばれる施設をつくるべきかなと思っております。

たまたま、東京フランス学園の状況というのは、私は周りとどのような交流をしているかというのはわからないんですが、こちらの資料の4ページのところに1カ所だけ、一番上のところで、近辺で適地を探しているというのが書いてあるんですが、こちらの形ですと、最後の事業手法になると売却まで行っちゃっているんですね。売却ということになると、今までの話、保育所の待機児童の解消ですとか防災機能というのと、全く違うものになってしまうんじゃないかなと思うんですよ、やりたくてもやれないというような。私の個人的な感覚で申しわけないんですけど、やたらフランス学園への売却に向けて、みたいな形のことをいっぱい書いてあるなという印象を受けたんですが、やはり地域の方が喜ぶ施設にしたほうが、私はいいと思います。

以上です。

○委員長

はい。ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

滝野川紅葉中学校の教育環境の改善ということで、ちょっと話させていただきます。

滝野川紅葉中の生徒が5割も増しているということでございまして、昨日車で旧滝野川第六小学校と中学校の間を走ってみましたけれども、前回の住民意見の中でも出てまいりましたが、1時間に1台ぐらいしか車は通らないということでございまして、本当に車が通らない道でございました。委員から前回、あそこの中学校と小学校の間に地下通路を設けたらという意見が出てきておりましたけれども、地下通路までは行かなくても、橋か、あるいは、あそこの道路は本当に、観音橋に抜けても行けますし、坂をおりてきて観音橋を抜けても、またフランス学園のほうへ行けますので、あの道は通らなくても、そんなに時間は食わないんですよ。ですから、道路を通行止めにしてもいいんじゃないかなと、私は思っております。中学校と一体利用するのも重要な意見かなと思っております。

それからもう一つですが、前回の会議の中で、滝野川三丁目に関して、国有地を区が取得したということでございますが、公園に保育園は難しいということでございましたけれども、ぜひシルバーピアに地域の高齢者の集会ができるような、またサロンができるようなことも考えてほしいかなと思っております。その分、旧滝野川第六小学校のほうに余裕ができるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

皆さんの意見のとおり、旧滝野川第六小学校の場合は暫定的に子どものために、老人のために利用するというのが相当だと思います。だけど、長期的に見たら、中学校の用地の拡張等を考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

それから、小・中学校の跡地というのは学校の統廃合の結果で生じたもので、区全体の利益のためになるように考えていかなくちやならないんじゃないかなど。やっぱり北区は結構、借地の小・中学校が多いんです。国から借りている、個人や法人から借りている。これは財政負担の面から見ても、売買とか交換という形で解消していくほうがいいんじゃないかなと思っています。

それから、余分な話ですけど、住宅密集地の地震被害というのは、私は神戸で何度も見てきたんです。ほとんどが、建物が倒壊した後に火災でやられているんです。避難所とか、そういうのは余り役に立っていないんですね。そういうことで、むしろ建物の耐用年数というものは、表側と裏側というのは全然違うんです。そのために、建物がどういう形でひっくり返るかという、大体、日本は南側に家が向いていますから、北側にひっくり返っているんです。そういうのを見てまいりまして、今、結構ミニ開発というのは禁止したほうがいいし、細街路というのは、車社会を前提に考えたら、もう狭過ぎる話だから、これを解消しなくちゃならない。そのための土地に使うということも大切なんじゃないかなど、こう思っております。

それから、神戸の地震のときに、行って調査したときに、同じような場所で無傷の建物と、かなりやられて、ぼろぼろになっている建物というのが結構共存していたんです。建設業者に言わせると、地盤の問題だといっていました。建築の仕方によって違うんじゃないかなど。例えば直下型地震に関しても、それを想定したしっかりとした工法で建築すれば、強度のある建物も可能であるという話も聞きます。だから、むしろ、そういう基本的な土地利用というのを考えて、避難することばかりを考えていかないほうがいいんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、今は広島がかなりやられていますけれども、広島の大災害というのは山裾の関係者の新興住宅地が多いんです。私は今回は行っていませんけど、前回のときは行って来たんですけども、当時としては、やっぱり最初は、第1に雨の量が多かった。第2は山が荒廃している。実は、第3の理由というのが、もう一つあるんです。それは山裾に宅地開発して、地下水をとめてしまっている。そういう形で山が崩れているというケースが結構多いんですね。そういう点から見ても、建築の基本的なことを考えていったほうがいいんじゃないか。ただ逃げるところばかりを求めていてもしようがない。

これは余分な話でございましてけれども、そういう災害というものの状態でございますので、この地域はやっぱり開発をやめさせたり、密集住宅を解消する方法を考えていくことに努力したほうがいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。
それでは、委員、お願いします。

○委員

今の防災の話も、後でちょっとお話を申し上げたいと思いますが、まず第1点は、各委員さんにご指摘を特にされていなかったようですが、東京ガスがありますね。公益企業だから、民間企業以上に、地域にどう社会貢献するかというところが非常に重要になっているわけですので、現地において、まちづくりの中にも、公益企業としての東京ガスの地域貢献について、ご理解いただけるようなお願いというか、アプローチも大事なのかというのが一つです。

もう一つ、避難ばかり考えてもということを言われたけど、しかし、これは実は大事なことで、ソフト防災と言われてはいますが、現地のことを考えますと、隣の板橋区との境界にあるわけです。そういう意味では、北区の中で防災を考えるだけじゃなくて、隣の板橋区との関係です。複数の自治体にまたがる場合は災害時相互応援協定というのがあるんですけど、そういったものを結んでいるかどうか、ちょっとこれは防災課の方に聞いてみないとわからないと思うんですけど、そういう意味で、例えば北区の現地が被災した場合は板橋区のほうへ広域避難する、そういうふうにはちゃんと板橋区のほうの防災計画のところで受けとめていただけるような協定を結ぶことが、あるいは逆に、今度は板橋区の現地との境界のところで被災者が出た場合には北区の現地が受け入れる。住民協定というんですけど、これらのことも考えることが大事だと思うんですね。北区の中で考えるだけじゃなくて、隣の板橋区との間での広域避難ということも考えていくことが大事なのかなと思います。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。
それでは、委員、お願いします。

○副委員長

こちらについては、悩ましいといいますか、事務局がご苦労されているのがよくわかるような印象を受けました。

特に、1枚目の一番下の二重丸のところは、文章として、まずわかりにくいと思います。待機児童対策とフランス学園を中心とした文化の交流と安全な地域づくりという三つが、「フランス学園を中心に」と書いてあると、三つをフランス学園中心にやるのかというふうにも読めるので。

地域の方々から、フランス学園について、ほとんど発言がないという先ほどのご指摘がありましたけれども、そこをどう考えるかというあたりがポイントなのかなと思いました。

私としては、ここについては、もう少し中期的に、人口動態を見たほうが良いと思い

ますし、これまでフランス学園との交流がどの程度あったのかわかりませんが、「フランス学園を中心に」というところまで書けるのかと思いましたが、代案がない意見で申しわけありません。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、補足を含めてということで、委員、お願いします。

○委員

委員の皆さんからのお話の中で、特に防災の関係です。木造住宅の密集地域、これについては区としては四つの視点で進めてございます。一つ目は木造の耐震化。二つ目が建物の不燃化。三つ目が避難道路の確保。そして四つ目は空地、広場の確保といったような切り口で、事業を展開しています。

この地区を見ますと、国道17号線と、明治通り、滝野川病院の前の道路、そして石神井川に囲まれたエリアを不燃区画として、その内部から防災的な事業を展開していこうといったエリアになっているわけです。この中で一番確保しにくいところが、広い広場です。そういう面から言うと、ここの基本的な方向の中の、跡地についての考え方にもありますが、広場、空地を確保していくということは、将来にわたって難しい課題を解決する一つのアイデアかなと思っています。

そして、フランス学園の話も出ておりますけれども、地域においてさまざまな特色だとか資源を抽出するときには、そこの地域にしかないとか、特徴的なところを出しながら、資源という形で捉えます。どちらかというところ、フランス学園との連携、さらなる強化という中身は、地域における政策的な、誘導的な視点もあるのかなと思ったりしておりますし、特にフランス学園との連携・強化については、ソフト面をどのように展開していくのかといったようなところを具体的に書くことによって、もう少しわかりやすくなるのかなと思ったりしてございます。

意見の中で、委員長のほうからのまとめ、キーワードも出していただいた中では、基本的方向の三つの視点、保育所の待機児童の解消、あるいは防災機能の確保という面では、方向的には間違いではないのではないかと考えております。

また、滝野川紅葉中の教育環境については、先ほど赤羽台西小の関係もありましたが、教育環境については、区と教育委員会がしっかりと責任を持って対応していくといったことなわけですが、実際は1万1,000平米ぐらいの校地の中に建っている建物で、区としては、生徒の増加に対する対応ということで、多目的教室を各学年、全てに設置したり、ランチルーム等、充実した教室もあります。教育環境として、一体どのような状況で使われているのかということが、実際には今ここで把握できていないわけですが、これまで学校改築等を進めてきた中で、人数の増減について、随分、配慮を区としてはしてきているといった考えは持っております。

事業手法として、三つを後ろのほうに書いてございますけれども、売却あるいは貸し付けということについては、あくまでも、こうした視点で検討するということですので、決めたというわけではなく、さまざまな観点から事業手法について考えていく視点で書

ければと思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

まず、基本的方向と事業手法のほうに直接行っちゃいますけれども、今、保育所については園庭のない保育所というものも比較的多くなっている。特に、0、1、2歳児の保育園の園庭というのは余りないという中では、公園の取り合いだったり、そういったような事象も発生していることからすれば、園庭のある保育園をここに設けて、そういった園庭のないところに一定程度利用してもらおうというような発想も含めて、やってもいいのではないかというふうに思います。

それから、国際フランス学園は、地域の皆様方からすると、中立的なところの感覚が強いのかなと思いますけれども、地域にとどまらずに、北区全体の資産であることは事実かと思しますので、一定程度の配慮ができるのであればというのが、こちらのほうに入っている通りかなというふうに思います。

一方で、滝野川紅葉中に関してのご意見、地域の皆様方からのご要望もありますので、生徒数の推移ですとか、必要教室数の見きわめは必要だろうと。その上で、現在の学校の諸室の利用方法なども確認して、実際のところどうなのかというようなところは説明も必要だろうと思えますし、必要なら、地域の皆さんのおっしゃっている方向についても検討しないという話ではないのではないかというふうに思います。

○委員長

はい。

委員、お願いします。

○委員

この地域は待機児童が発生している地域であるということ、それから木造住宅の密集地域で総合危険度が相対的に高い地域である、それから東京国際フランス学園が立地している、そういったことが大きな特徴だと思っております。

そういった中で、基本的方向で示したように、まず①にあるように、保育所の待機児童解消、これについては0歳から5歳の保育所をつくることができれば、望ましいのではないかと考えています。

それから、③にあるように、この地域は密集地域でございますので、一定の空地、現状あるような空地をできる限り保っていきたい。それはまずやっていきたいというふうに思います。

その一方で、②にあるように、東京国際フランス学園は確かに地域の方々から、なかなか声が出ていない部分がございますが、委員からもあったように、区としては貴重な

資源である。それがこの地域に立地しているということを考えると、さらなる連携強化を図っていくような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

ただ、一方で、やはり滝野川紅葉中学校の話が出ておりました。当然、生徒数の見きわめ等をしていく中で適切に対応していかなくてはならないと思いますし、今回②の中の「地域への教育環境提供などの貢献に留意し」については、さまざまな解釈ができると思うんですが、例えば東京国際フランス学園と連携していく中で、何か共用するような部分など、これから具体化していく中で、滝野川紅葉中学校が使える部分なども出てくると思うので、地域の声には十分留意していく必要があるのではないかと感じているところでございます。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございました。

委員の皆さんのご意見を伺った上で、私からも幾つか、意見を述べさせていただきます。

前回までの区民の皆さんからのご意見、あるいは地域の代表者の方々からのご意見を伺っている中で、やっぱり待機児童の問題、それから滝野川紅葉中が手狭になっている問題、それから防災の問題というのが地域の大きな関心事だという気がします。一方、東京国際フランス学園は、これは区としての大切な財産であるという認識だと思うんですね。

そうすると、現状で、一つは、滝野川紅葉中に関して全く記述がないというのは、やはりやや片手落ちかなというふうに思います。例えば基本的考え方の中で、滝野川紅葉中というのはどうするんだということを、やっぱり書いておいたほうがいいのかなど。滝野川紅葉中という言葉が全然出てこないというのは、違和感がどうしても出てくるんじゃないかなと思います。

旧滝野川第六小の敷地を使わなくても大丈夫だよということが言われているのであれば、そこで終わりでもいいんだけど、やはり必要によっては使う必要があるのであれば、フランス学園の項目の中に書くにしても、中学校との連携みたいなことを書いておかないと、滝野川紅葉中はどこへ行ったみたいな話になりかねないかなという気がするので、ちょっとそこのところをもう一度、精査していただければと思います。

そして、基本的方向の順番なんですけど、順番にこだわらなくてもいいという気もするけど、こだわりますと、待機児童が一番の関心事ですね。次は、やはり防災じゃないかと思うんです。そういった地域の緊急の課題に応えた上で、区にとって大切なフランス学園との連携みたいな話が3番目のほうが座りがいいだろうと。個人的な意見です。

それから、事業手法のところ、売却と決まったわけではないということですが、国際フランス学園のところ、売却または貸し付けを検討するということ、売却も検討するのか、みたいな。そういうのが先に来ると、ちょっとやっぱり違和感があるかなと。例えば、そこのところを取って、一定の条件を付した上で検討するのでも、全体としての文章、文脈、意味は通じるなという感じがしています。これも個人的意見です。

ということで、私からの意見は以上です。

コンセプトそのものは、これでいいんじゃないかなと思うんですが、1ページ目の一番下の二重丸は、委員がおっしゃったとおりかなというところは、もう一度まとめ方、文章を検討されたほうがいいと思います。

時間も来てございますが、委員の皆さんから補足のご意見、あるいは他の委員のご発言へのご質問等ございますか。

○副委員長

二重丸のところで多世代が暮らしやすいというふうに書いてあるので、このところがもう少し具体的にふくらませるか、地域の方々の意見を受けた項目が入ってくるような気もしましたので、検討されてもいいかと思いました。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

貴重なヒントだと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まとめに入ります。

資料4の利活用計画（案）については、コンセプト、基本的なベースの考え方は了承した上で、本日の議論を踏まえて、必要な部分の修正加筆を事務局で整理した上で、次回の最終（案）として示すといったことでよろしいでしょうか。

それでは、これについても委員の皆さんからいろいろご意見をいただきましたので、事務局よろしくお願いたします。

続いて、議題（2）、その他に入ります。事務局から説明をお願いします。

○区

本日もさまざまご意見いただきまして、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、また次回に向けて、事務局でも検討していきたいと思います。

次回の日時でございます。第5回目、最終回となりますが、8月28日火曜日、午後7時から、今度は北とぴあ14階のカナリアホールにて開催となります。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

今日は、これまでの議論をもとに、総括として、旧赤羽台東小学校と旧滝野川第六小学校について、利活用計画（案）を事務局から示していただきました。第1回目に事務局から説明がありましたが、本委員会は東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会設置要綱に基づいて設置され、個別の学校施設跡地の利活用計画の検討、その他の関連する事項について、検討結果を区長に報告することを役割としています。次回は最終回の第5回となりますが、本委員会から区長に報告する検討結果の成果物となる、北区学校施

設跡地利活用検討委員会最終報告書の案を事務局から示していただきます。今度が最終です。かなり厳しいご意見がたくさん出るのではないかなと、ドキドキしておりますが、またよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第4回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を閉会します。どうもありがとうございました。